

会計年度任用職員(パートタイム 管理栄養士・栄養士)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

職種	管理栄養士又は栄養士
業務内容	介護老人保健施設ケアセンターささゆりの入所者及び通所者の栄養管理、みなくち診療所外来の栄養指導
必要資格や経験等	管理栄養士資格又は栄養士資格
賃金/報酬	管理栄養士 時給 1,196円～1,350円 栄養士 時給 1,189円～1,331円
手当	通勤手当、地域手当、期末手当(勤務日数・期間による) など
支払日	月末締めで翌月15日支払い
勤務場所	甲賀市水口医療介護センター 介護老人保健施設ケアセンターささゆり
雇用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (勤務評価等により、再度任用する場合があります。(最大2回まで))
勤務時間	8時30分から13時30分まで
勤務日	週4日
休日	土曜日、日曜日、祝日法による祝日、年末年始
年次有給休暇	15日(勤務日数・期間による)
保険など	社会保険加入：有 雇用保険加入：有 (どちらも勤務日数・期間による)
災害補償	労働災害

■選考など

募集期間	令和3年3月19日(金)～ 受付は、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
募集人数	1人
面接	申込時に日時等は連絡します 甲賀市水口医療介護センター管理棟2階 会議室
申し込み方法 (どちらか)	・甲賀公共職業安定所から申し込み ・甲賀市水口医療介護センター事務部(電話 0748-62-5108) の窓口または電話で申し込み

■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間のフルタイム求人には重複して申込できません。(重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- ・ 許可なく兼業することはできません。(兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること)

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。(地方公務員法第 16 条関係)

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者